

協同組合等検査年報

(令和6年度)

長崎県農林部団体検査指導室

目 次

第1 検査実施概要	1
1.検査の目的	1
2.検査の種類及び実施範囲	1
3.検 査 要 領	2
4.検 査 体 制	3
5.検 査 実 績	5
 第2 検査指摘の概要	8
1.農業協同組合	8
(1)組織・法令等遵守態勢	8
(2)業務	8
(3)その他	9
2.森林組合	10
(1)経営管理態勢	10
(2)組織・法令等遵守態勢	10
(3)財務管理	10
(4)事業	10
3.農業共済組合	11
(1)総務関係	11
(2)経理関係	11
(3)制度共済事業関係	11
(4)任意共済事業関係	11
 第3 令和6年度検査指摘事項	12
1.農業協同組合	12
2.森林組合	17
3.農業共済組合	19

第Ⅰ 検査実施概要

Ⅰ. 検査の目的

農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第94条及び第98条、森林組合法（昭和53年法律第36号）第111条及び農業保険法（昭和22年法律第185号）第209条第1項から第3項及び第224条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から農業協同組合、森林組合及び農業共済組合（以下「組合」という。）の業務及び会計の状況を的確に把握することにより、組合に対する個別指導の実を挙げ、もって組合の正常な事業運営及び健全な発達の促進に資することを目的とする。

2. 検査の種類及び実施範囲

（Ⅰ）検査の種類

検査の種類は、農業協同組合においては、農業協同組合法第94条及び第98条に基づく6種類の検査（請求検査、認定検査、随時検査、常例検査、子会社等検査及び要請検査）がある。

森林組合においては、森林組合法第111条に基づく5種類の検査（請求検査、認定検査、随時検査、常例検査及び子会社等検査）がある。

農業共済組合においては、農業保険法第209条及び第224条に基づく4種類（随意検査、常例検査、請求検査及び要請検査）の検査がある。

（Ⅱ）常例検査の実施範囲

ア. 全面検査

検査対象組合の全部門について行う検査

イ. 部分検査

あらかじめ特定した事項又は検査員が検査に臨み必要と認め選択した事項について行う検査

ウ. 事後確認検査

検査実施後一定期間内に検査で指摘した事項の是正又は改善状況を確認するため

に行う検査

3. 検査要領

令和6年度においては、長崎県農林業団体等検査規則（昭和41年7月1日規則第44号）に則り、県内の組合に対し全面検査を実施した。

（1）検査の実施方法

（検査員）

職員の中から、知事が検査員として任命した者が検査に従事した。

（現物検査）

無通告で組合事務所に出向き、現金・預金・重要用紙等を実査するとともに、本検査で必要な各種書抜調書・資料等の作成・準備等の指示を行った。

（本検査）

現物検査実施後、概ね2～4か月後に組合事務所において、組合の事業運営状況を合法性・合目的性・合理性の観点から検査した。

（検査基準日）

概ね現物検査実施日の前月末日とした。

（2）検査結果の措置

（検査講評）

検査終了後、理事及び監事の出席を求め現地で講評した。

（検査書の交付）

検査員は、帰庁後、組合運営上改善を要すると認めた事項を検査書として取りまとめ、知事に報告するとともに、検査実施組合に交付した。

（改善状況報告書の徴求）

検査書交付の際、検査指摘事項に対する措置状況を報告書として取りまとめ、提出するよう指示した。

4. 検査体制

(1) 検査担当職員数・検査担当組織

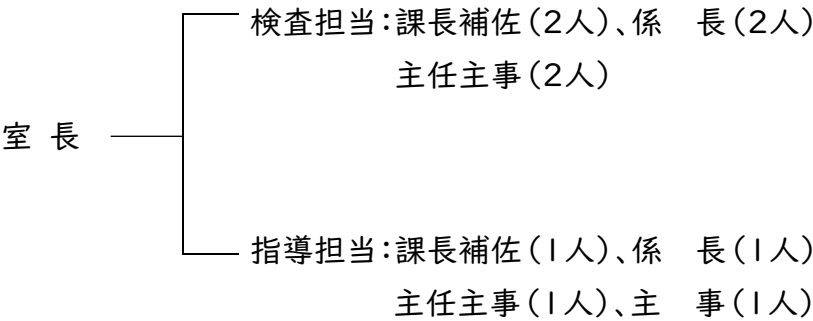
検査担当職員及び検査担当組織は次のとおりである。

(第1表) 年度別検査担当職員数

年 度	専従職員 (A)	そ の 他 の 職 員			合 計 (A) + (B)
		本 庁	振興局	計 (B)	
R4	6	5	0	5	11
R5	6	5	0	5	11
R6	6	5	0	5	11

(第2表) 検査担当組織(令和7年3月31日現在)

[団体検査指導室]



(2) 検査班の編成

検査は、検査専従職員及び本庁その他職員で編成し実施した。

(第3表) 検査所要人数・検査所要日数

ア. 農業協同組合

区分		所要人数	所要日数
全面検査	現物検査	4 ～ 6	2
	本検査	5 ～ 8	8 ～ 12
	現地講評	2 ～ 5	1

イ. 森林組合

区分		所要人数	所要日数
全面検査	現物検査	2	1 ～ 2
	本検査	2 ～ 3	1 ～ 3
	現地講評	2 ～ 3	1

ウ. 農業共済組合

区分		所要人数	所要日数
全面検査	現物検査	4	2
	本検査	6	7
	現地講評	2	1

5. 検査実績

令和6年度の検査実施組合数は、総合農協7（実施率 100%）、森林組合4（実施率 50%）、農業共済組合1（実施率 100%）、検査従事者の延べ人数は、総合農協 452 人、森林組合 31 人、農業共済組合 42 人であり、年度別の状況は次表のとおりである。

（第4表） 年度別検査実施組合数

ア. 農業協同組合

区分	年度	R4	R5	R6
総合農協	組合総数(A)	7	7	7
	全面検査組合数	6	7	7
	部分検査組合数	1	0	0
	事後確認検査組合数	0	0	0
	計 (B)	7	7	7
	実施率(B)／(A)	100	100	100
請求検査組合数		0	0	0
認定検査組合数		0	0	0
要請検査組合数		1	0	0
子会社等検査組合数		0	0	0
農林水産省との連携検査		0	0	0
農林水産省検査協力		0	0	0

イ. 森林組合

区分	年度	R4	R5	R6
森林組合	組合総数(A)	8	8	8
	全面検査組合数	4	4	4
	部分検査組合数	0	0	0
	事後確認検査組合数	0	0	0
	計 (B)	4	4	4
	実施率(B)／(A)	50	50	50
請求検査組合数		0	0	0
認定検査組合数		0	0	0

ウ. 農業共済組合

区分 年度		R4	R5	R6
共 済 組 合	組合総数(A)	1	1	1
	全面検査組合数	1	0	1
	部分検査組合数	0	1	0
	事後確認検査組合数	0	0	0
	計 (B)	1	1	1
	実施率(B)／(A)	100	100	100
請求検査組合数		0	0	0
要請検査組合数		0	1	0
随意検査組合数		0	0	0

(第5表) 年度別検査従事者延人数(小数点以下切り捨て)

ア. 農業協同組合

区分			年度	R4	R5	R6
総合農協	全面	延 人 数	406	462	452	
		1 組 合 平 均	67	66	64	
	部分	延 人 数	45	0	0	
		1 組 合 平 均	45	0	0	
	事後	延 人 数	0	0	0	
		1 組 合 平 均	0	0	0	
	計	延 人 数	451	462	452	
		1 組 合 平 均	64	66	64	
要請検査(延人数)			45	0	0	

イ. 森林組合

区分			年度	R4	R5	R6
森 林 組 合	全 面	延 人 数	31	43	31	
		1 組 合 平 均	7	10	7	
	部 分	延 人 数	0	0	0	
		1 組 合 平 均	0	0	0	
	計	延 人 数	31	43	31	
		1 組 合 平 均	7	10	7	

ウ. 農業共済組合

区分 年度			R4	R5	R6
共 済 組 合	全 面	延 人 数	39	0	42
		Ⅰ 組 合 平 均	39	0	42
	部 分	延 人 数	0	46	0
		Ⅰ 組 合 平 均	0	46	0
	計	延 人 数	39	46	42
		Ⅰ 組 合 平 均	39	46	42
要請検査(延人数)			0	46	0

第2 検査指摘の概要

令和6年度における行政検査の結果、改善等の措置を講ずるよう指摘した事項については、「第3 令和6年度検査指摘事項」に示すとおりであるが、その概要は次のとおりである。

Ⅰ. 農業協同組合

(1) 組織・法令等遵守態勢

マネロンにおけるリスク管理態勢等において、適正さを欠く組合が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

(2) 業 務

①信 用

ア. 貸 付

金銭消費貸借契約書等において、適正さを欠く組合が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

イ. 貯 金

相続貯金事務手続き等において、適正さを欠く組合が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

②共 済

共済代理店の指導、共済引受事務等において、適正さを欠く組合が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

③経 済

ア. 購 買

購買品発注・受入・供給事務、現金管理等において、適正さを欠く組合が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

イ. 営農・販売

組合員組織の受託会計事務において、適正さを欠く組合が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

(3) その他

領収書の管理、未使用重要用紙の管理等において、適正さを欠く組合が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

2. 森林組合

(1) 経営管理態勢

経営改善の取組みについて、適正さを欠く組合が認められたので、適正化を図るよう指摘を行った。

(2) 組織・法令等遵守態勢

定款・規約・諸規程の整備等について、適正さを欠く組合が認められたので、適正化を図るよう指摘を行った。

(3) 財務管理

債権管理・保全等について、適正さを欠く組合が認められたので、適正化を図るよう指摘を行った。

(4) 事業

契約事務等において、適正さを欠く組合が認められたので、適正化を図るよう指摘を行った。

3. 農業共済組合

(1) 総務関係

内部統制の確立について、適正さを欠く事例が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

(2) 経理関係

業務日誌等の記載について、適正さを欠く組合が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

(3) 制度共済事業関係

損害評価事務等において、適正さを欠く事例が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

(4) 任意共済事業関係

引受事務等において、適正さを欠く事例が認められたので、事務処理の適正化を図るよう指摘を行った。

第3 令和6年度検査指摘事項

Ⅰ. 農業協同組合

指摘内容		指摘組合数
Ⅰ. 組織・法令等遵守態勢		
1	組合員管理(加入・脱退等)の適正化	0
2	理事会付議の適正化	0
3	総代会書面議決の適正化	1
4	総代会・理事会議事録の作成・備え置き	0
5	内部統制の確立	3
6	労務管理の適正化	0
7	コンプライアンス態勢の整備	0
8	職務交替及び連続職場離脱の実施	0
9	人事ローテーションの確保状況	0
10	不祥事件の再発防止	0
11	内部けん制体制の整備・確立	0
12	内部監査の充実・強化	0
13	自主検査の適正実施	0
14	監事監査の充実・強化	0
15	利用者保護等管理態勢の整備・確立	0
16	個人情報管理の適正化	1
17	苦情処理の適正化	0
18	集金業務の適正化	3
19	子会社管理の適正化	0
20	マネロン等リスク管理態勢の整備	5
組織・法令等遵守態勢合計		13

指摘内容		指摘組合数
2. 財務管理		
(1) 農協法施行令等		
1	自己資本の充実・強化(令第29条)	0
2	他経理への資金運用の基準の遵守(令第30条)	0
3	中期経営計画等の策定・推進	0
(2) 決算・自己査定		
1	自己査定態勢・基準の整備	0
2	査定システム入力処理の適正化	0
3	債務者区分の正確性	0
4	担保評価方法の適正化	0
5	分類金額算定の正確性	0
6	償却・引当の適正化	0
7	自己資本比率算出の適正化	0
8	固定資産減損会計処理等の適正化	0
9	財務諸表等作成・開示の適正化	0
10	リスク管理債権の適正開示	0
11	経理事務の適正化	0
12	債権管理委員会の開催等の適正化	0
(3) 財産管理		
1	固定資産管理の適正化	0
財務管理合計		0

指摘内容		指摘組合数
3. 業務		
(1) 信用事業		
① 貸付		
1	債権管理・保全の適正化	0
2	貸付利率設定等の適正化	0
3	貸付審査の適正化	0
4	契約者等の意思確認の適正化	0
5	貸付要領・要項の整備	0
6	職務権限の遵守	0
7	貸付関係書類の自署の徹底	0
8	金銭消費貸借契約書等の不備	4
9	徴求資料の不備	4
10	中小企業者等円滑化法対応の適正化について	0
11	完済債権の適正化	0
貸付計		8
② 貯金		
1	役席者カードの使用・管理の適正化	3
2	オペレータカードの使用・管理の適正化	4
3	定期貯金・積金事務等の適正化	3
4	相続貯金事務手続きの適正化	5
5	事故登録、通帳等再発行手続きの適正化	3
6	貯金入出金事務の適正化	0
7	睡眠口座の雑益編入処理の適正化	0
8	取引時確認手続きの適正化	1
9	印鑑・通帳等の預かり	0
10	印鑑票の管理の適正化	1
11	印鑑票の自署徹底	0
12	ATM管理	2
13	貯金者データ整備の適正化	0
貯金計		22
信用事業合計		30

指摘内容		指摘組合数
(2) 共済事業		
1	共済引受事務の適正化	7
2	共済証書等預り事務の適正化	1
3	共済申込書自署の徹底	0
4	契約申込書、共済証書等の管理	2
5	共済金支払事務の適正化	5
6	集金業務の適正化	0
7	解約事務の適正化	1
8	お申込み内容(組合控)兼約款受領書の適正化	0
9	意向確認書の適正徴求	0
10	共済推進活動の適正化	2
11	共済代理店等管理の適正化	7
共済事業合計		25
(3) 経済事業		
① 購買		
1	購買未収金の管理・保全	1
2	棚卸事務の適正化	0
3	在庫管理の適正化	1
4	購買事務要領・要項等の整備	0
5	購買品発注・受入・供給事務の適正化	7
6	集金業務の適正化	0
7	毒劇物管理の適正化	3
8	割賦購買事務の適正化	0
9	現金管理の適正化	3
10	商品券等の管理の適正化	0
11	葬祭事業の適正化	0
12	購買店舗の適正化	0
13	給油所・ガスセンター業務の適正化	5
購買計		20

指摘内容		指摘組合数
② 営農・販売		
1	販売事務の適正化	0
2	営農指導の適正化	0
3	組合員組織の受託会計事務の適正化	7
4	直売所業務の適正化	0
5	凍結精液の受払事務	0
営農・販売計		7
経済事業合計		27
業務合計		82
4. その他		
1	金庫・金庫室及び金庫鍵の適正管理	1
2	現金管理の適正化	5
3	公印管理の適正化	2
4	防犯態勢等の適正化	1
5	機微情報の取得の適正化	5
6	未使用重要用紙、有価物等の適正管理	7
7	領収書の管理	6
8	車両運転日誌の管理	0
その他合計		27
総合計		122

2. 森林組合

指摘内容		指摘組合数
1. 経営管理態勢		
1	経営改善の取組みについて	1
2	中期経営計画の策定・推進	0
経営管理態勢合計		1
2. 組織・法令等遵守態勢		
1	組合員管理(加入・脱退等)の適正化	1
2	理事会手続き・議事録作成の適正化	1
3	総代会手続き・議事録作成の適正化	0
4	総代会・理事会議事録の備え置き	0
5	内部統制の確立	1
6	コンプライアンス態勢の整備	0
7	監事監査の充実・強化	0
8	定款・規約・諸規程の整備	3
9	登記の適正化	0
10	労務管理の適正化	0
11	利用者保護等管理態勢の整備・確立	0
12	個人情報管理の適正化	1
13	苦情処理の適正化	0
14	総代会資料の適正化	0
組織・法令等遵守態勢合計		7
3. 財務管理		
1	経理・契約・支払事務の適正化	1
2	自己査定態勢・基準の整備	0
3	債務者区分・分類金額の正確性	0
4	償却・引当の適正化	0
5	債権管理・保全の適正化	1
6	決算関係書類等作成・開示の適正化	0
財務管理合計		2

指摘内容		指摘組合数
4. 事業		
1	員外利用制限の遵守	0
2	契約事務の適正化	1
3	安全衛生管理の徹底	0
4	作業員の適正管理	0
5	作業用機械の適正使用・管理	0
6	指導事業の適正化	0
7	販売事業の適正化	0
8	林産事業の適正化	0
9	加工製造事業の適正化	0
10	購買事業の適正化	0
11	森林整備事業の適正化	0
12	利用事業の適正化	1
事業合計		2
5. その他		
1	金庫及び金庫鍵の適正管理	0
2	現金管理の適正化	0
3	公印管理の適正化	0
4	防犯態勢等の適正化	0
5	未使用重要用紙、有価物等の適正管理	0
6	その他事務リスク管理態勢の適正化	0
その他合計		0
総合計		12

3. 農業共済組合

指摘内容		指摘組合数
1. 総務関係		
1	組合員管理(加入・脱退等)の適正化	0
2	総代会(招集要件)の適正化	0
3	議決事項及び議決方法の適正化	0
4	総代会・理事会議事録の備え置き	0
5	損害評価会の適正化	0
6	内部統制の確立	1
7	コンプライアンス態勢の整備・確立	0
8	自主検査の適正実施	0
9	不祥事件の再発防止	0
10	内部けん制体制の整備・確立	0
11	個人情報管理の適正化	0
12	苦情処理態勢の適正化	0
13	内部監査の充実・強化	0
14	監事監査の充実・強化	0
15	組織体制強化計画の推進	0
総務関係合計		1
2. 経理関係		
1	経理事務処理の適正化	0
2	業務日誌等の記載の適正化	1
3	余裕金の運用の適正化	0
4	共済掛金等の口座振替推進	0
5	債権保全の適正化	0
6	減損処理等の適正化	0
7	引当金の適正化	0
8	事務費国庫負担金等の補助対象経費の適正化	0
9	特別積立金関係の適正化	0
10	財務諸表等作成・開示の適正化	0
経理管理合計		1

指摘内容		指摘組合数
3. 制度共済事業（農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済）事業		
1	引受事務等の適正化	1
2	標準収穫量等設定の適正化	0
3	基準生産金額設定の適正化	0
4	基準収穫量設定の適正化	0
5	共済掛金等の徴収事務の適正化	0
6	共済事故関係事務の適正化	0
7	損害評価事務の適正化	1
8	保険金請求事務の適正化	0
9	共済金支払事務の適正化	1
10	病傷事故の現地確認調査の適正化	0
11	嘱託及び指定獣医師契約等の適正化	0
12	損害防止事業（一般・特損）の適正化	0
13	家畜診療所の業務運営の適正化	0
14	動物用医薬品の適正化	0
制度共済事業合計		3
4. 任意共済事業（建物共済、農機具共済）事業		
1	引受事務等の適正化	1
2	組合員資格の適正化	0
3	共済関係異動事務の適正化	0
4	共済掛金等の徴収事務の適正化	0
5	共済事故関係事務の適正化	0
6	損害評価事務の適正化	0
7	保険金請求事務の適正化	0
8	共済金支払事務の適正化	0
任意共済事業合計		1
総合計		6

長崎県農林部団体検査指導室
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL 095-895-2922
FAX 095-895-2590